

令和元年 11 月 28 日

加西市議会議長 土本 昌幸 様

総務常任委員長 井上 芳弘



## 総務常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

### 記

- 1 日 程 令和元年 11 月 18 日（月）～19 日（火）
- 2 視察先 熊本県玉名市、熊本県宇土市
- 3 参加者 井上芳弘、高見博道、北川克則、衣笠利則、下江一将  
原田久夫、丸岡弘満、森元清蔵、小林由佳（議会事務局随行）
- 4 視察内容等
  - ◇熊本県玉名市（11 月 18 日（月）13：20～15：40）
    - （視察項目）地域防災計画、議会の災害対応について  
地域公共交通について
    - （視察対応者）防災安全課 藤森課長、棚木係長、坂西主任  
地域振興課 堺参事、前川課長補佐  
議会事務局 松本事務局長、荒木次長、松野次長補佐
    - （内 容）別紙のとおり
  - ◇熊本県宇土市（11 月 19 日（火）9：20～11：00）
    - （視察項目）第 6 次総合計画について
    - （視察対応者）企画課 三浦係長、磯部主事  
宇土市議会 嶋本副議長  
議会事務局 徳村さん
    - （内 容）別紙のとおり
- 5 所 感 各委員の所感は別紙のとおり

## 【熊本県玉名市】

視察項目：地域防災計画、議会の災害対応について

### 〔内容〕

平成 28 年 4 月の熊本地方を震源とする「平成 28 年熊本地震」は、最大震度 7 を 2 回記録し甚大な被害をもたらした。玉名市でも震度 6 を観測し、家屋や道路の損壊など、かつてない被害を体験し、この間地域防災計画の見直しとともに、議会独自の「玉名市議会災害対応基本計画」を制定している。加西市においても、山崎断層の存在や東南海地震だけでなく、近年の突発的な局地的集中豪雨などの災害の大規模化への対応が求められている。

#### 1. 熊本地震等の検証と地域防災計画の見直しについて

- (1) 指定避難所の見直しについて、要援護者の福祉避難所の追加や、浸水想定の見直しなどにより、指定避難所の変更が行われている。
- (2) 職員の参集、多様な通信手段の確保など「市職員招集システム」の導入や非常時における優先業務の明確化などの業務継続計画の策定、など。

#### 2. 玉名市議会災害対応基本計画の制定趣旨、内容について

- (1) 平成 29 年 9 月に制定された議会基本条例の第 6 章では、災害発生時における議会の業務継続体制の重要性を明記し、基本計画の策定と議会防災会議の設置について明文化している。

熊本地震を経験し、議員の取るべき行動に苦慮した経験から、大規模災害などの非常時においても、議会が二元代表制の趣旨に則り、その基本的な役割を維持するために必要となる組織体制や議員の行動基準として、基本条例制定と合わせて「玉名市議会災害対応基本計画」が制定された。

- (2) 基本計画では、平常時、災害時を問わず、議会の機能を発揮するための体制として、まず平常時から玉名市議会防災会議を設置。大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合においては、執行機関における災害対策本部が設置されたとき、速やかに、玉名市議会災害時対策会議に移行し、災害対応に当たることとしている。
- (3) 対策会議では、災害に係る情報を収集し、市対策本部と連携する。市内をいくつかの地区に分け、地区担当議員を定め、統括者として地区隊長を選任し、情報の収集と集約に務める。
- (4) 実質的災害対応は、執行機関であり、議会は議事、議決機関としての役割を基本とし、議員は、職員の災害対応の阻害をしない活動を求めている。

## 視察項目：地域公共交通について

### 〔内容〕

#### 1. 公共交通の概要について

鉄道として、JR九州新幹線 1 駅、JR九州鹿児島本線 3 駅や路線バス 21 系統が運行し、市民の足として重要な役割を果たしている。合わせて交通不便地域では、3 つの区域で「乗合タクシー」を運行している。

#### 2. 乗合タクシー制度導入の経緯について。

路線バス利用者の長期にわたる減少が続き、運行維持のための行政負担の増大が課題となり、一部地域で路線バスが廃止され、その代替交通として、乗合タクシーが導入されている。

#### 3. 導入時のニーズ調査について

平成 18 年にスタートした天水地域は、同地域及び隣接する熊本市河内町において既存の路線バスが廃止されたため、地域の運行協議会で話し合い、生活交通の確保のため、バスの打ち切りから 1 年後に予約制の同制度を導入している。

平成 25 年運行開始の 2 地域では、ワークショップ形式での意見交換を 6 回開催し、路線バス廃止の下、地域住民の合意により開始された。

#### 4. エリア別運行形態の状況について。

天水地域は、廃止されたバス路線の代替として、定路線型で運行。地域の代表者で組織する運行協議会を開催し、課題等の協議が行われている。

他の 2 路線も、廃止されたバス路線の代替手段として区域運行型、事前利用登録制で運行されており、区域外としては、玉名駅、中央病院など市中心部にある特定の乗降場所に限定されている。

#### 5. 利用と運営状況について。

利用人数については、天水地域は、28 年度 2,713 人、29 年度 2,659 人、30 年度 2,318 人と減少傾向にあり、他の 2 地域では導入時より大幅に増加しているものの、28 年度 17,609 人、29 年度 16,991 人、30 年度 16,809 人と直近では漸減傾向にある。運行補助については、平成 30 年度で 3 路線合計で約 2,350 万円となっている。

#### 6. 今後の取り組みについて

利用者の減少傾向はあるものの、公共交通不便地域の解消のためには、維持、拡充の取り組みは重要であり、令和元年度には 2 地区のエリア拡充が行われ、さらに新たな乗合タクシー導入に向けて協議されている。

## 【熊本県宇土市】

視察項目：第6次総合計画について

〔内容〕

### 1. 「総合計画」の位置づけについて

平成23年に地方自治法が改正され、市町村に基本構想の策定義務はなくなったが、宇土市では総合計画は市の最上位計画としてまちづくりを進めていく上で重要であるとの認識から、引き続き策定している。

議会には、9月議会の全員協議会で基本構想骨子（案）を報告し、12月議会の委員会で経過報告を行い、3月議会で完成した冊子の配布を行った。

### 2. 総合計画の構成・期間

基本構想の期間は、第5次総合計画より以前は10年間だったが、めまぐるしく変化する社会経済情勢や行政を取り巻く環境に的確に対応するため8年間に変更している。

また、基本計画は前期4年、後期4年に分けている。このことにより、市長の任期とも期間が重なり市長のマニフェストも反映されやすくなる。

実施計画は3年間とし、ローリング方式で毎年度見直すこととしている。

### 3. 計画策定における市民参画

#### (1) まちづくり座談会（市内7地区等）

各地区で新しい計画の趣旨・内容等を説明し、地区が抱える諸問題について直接住民から話を聞き、現状の把握を行った。

#### (2) アンケート調査

①市民や企業、未来を担う高校生を対象にアンケートを実施し、まちづくりの満足度や将来像等の把握を行った（市直営）。

②東京都・大阪府・福岡県・長崎県・鹿児島県・熊本県（宇土市以外）在住の20～39歳男女を対象に、宇土市の知名度や移住のニーズ等を探ることを目的として、インターネットを利用した市外住民アンケートを行った（外部委託）。

#### (3) パブリックコメント

計画案等の趣旨・内容を公表し、市民等からの意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して計画を策定した。

### 4. 第5次総合計画からの変更点

(1) 平成28年熊本地震を受け、早期復旧・復興を実現させるために「宇土市震災復興計画（第1期）」（平成28年度～30年度）を策定し、復旧・復興を推進した。計画期間は終了したものの、長期的な視点を持って取り組むべき内容も多いことから、第6次総合計画に創造的復興に関する内容を盛り込むことで計画を一本化し、継続して復興に取り組んでいくこととした。

(2) 地区別座談会や各種アンケートをもとに、地域住民の思いを集約した結果、基本構想（土地利用構想）は2つのエリアに、基本計画は7つの地区に分け、まちづくりの柱を定めた。

(3) 3つの柱

8年間の計画期間の中で重点的に取り組むまちづくりの方向性を、「重点戦略～みんなで作る住み良い“輝くふるさと”『UTO』プロジェクト～」と題し、3つの柱を作成した。

U＝美しい自然と農・漁の恵みを活かし、活力と賑わいを生むふるさとづくり

T＝都市と自然が共生する、住みたい、住み続けたいふるさとづくり

O＝思いやりあふれる子育て安心ふるさとづくり

5. 人口ビジョン、総合戦略との整合性、実施計画の見直しについて

平成27年10月に策定された人口ビジョン及び第1期総合戦略との整合性を図るため、総合戦略掲載事業は、総合計画にも掲載した。

実施計画策定は、事務事業評価と同時に行い、PDCAサイクルを確立させている。

[所感]

井上 芳弘

熊本県玉名市

①地域防災計画・議会の災害対応について

玉名市では、平成 28 年の熊本地震の検証を踏まえ、地域防災計画における避難所の見直しや、業務継続についての内容の修正を行った。

とりわけ、災害時の議会対応について、被災直後の平成 29 年に災害対応の章、条文を規定した議会基本条例の制定と合わせて、その同じ時期に議会の災害対応基本計画を策定した行動力に感心した。

ただ、基本計画に執行機関との災害情報の共有など、連携強化が強調される反面、制定時に当局との協議がされていないことや、市の防災計画に議会との連携記述もないところは今後の課題と思われる。

基本計画の内容は、災害時の業務継続に係る重要な内容であり、加西市の地域防災計画との整合性や市当局との協議も十分に行いながら加西市議会災害対応基本計画の制定を進めるべきである。

②公共交通について

交通不便地域の解消のために玉名市では、乗合タクシー制度を導入している。導入されている 3 地区とも、利用者が減少し、路線バスの廃止が確定しその代替運行として開始されている。地元運行協議会や地域懇談会で十分意見交換が行われ、運行事業者や地域住民間での大きな障害なく導入されたようである。

加西市では、地域主体型交通の検討がされているが、交通不便地域の状況によっては、一つの運行方法として検討の余地があると思う。

熊本県宇土市

①第 6 次総合計画について

宇土市は加西市同様、総合計画を最上位計画と位置づけ、地方自治法が改正され、基本構想の法からの義務付け廃止後もこれまで通り策定している。

計画策定については、業者への委託はするものの、計画の基本部分については、職員によって作成するとのことであった。

策定への市民の参画については、アンケート調査や市民参加の策定審議会等の他にも、市内 7 地区公民館において新しい計画の趣旨・内容を説明し、地区住民からの現状把握に努めており、加西市でも検討すべきである。

第 5 次総合計画からの変更点では、5 万人の人口目標から、現状にあった目標に設定している。何よりも、甚大な被害を受けた熊本地震からの復興を目指す総合計画となっている。今尚、仮設庁舎で奮闘する職員に感動した。

〔所感〕 高見 博道

【熊本県玉名市】

・地域防災計画、議会の災害対応について

平成 28 年 4 月の熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨（台風 7 号）を経験したこともあり、しっかりとした議会災害対応基本計画が策定されていた。災害はいつ起こるかわからない。加西市議会でも災害対応基本計画の作成の必要性があると感じた。

また、避難所の設置状況も経験に基づいて柔軟に変更している点は参考になった。

・地域公共交通について

各地域の必要性に合わせてバス会社やタクシー会社との協力体制で取り組んでいる。導入にあたっての地域の意見交換会の開催など、利用者のニーズ把握が重要だと感じた。

現在運航中の路線バス会社も将来は乗合タクシー変更の可能性がある話など、柔軟な対応が必要であると感じた。

【熊本県宇土市】第 6 次総合計画について

平成 28 年 4 月の熊本地震を経験したからでもあるが、総合計画に復興計画が盛り込まれている点はまちづくりを進めるうえでは欠かせない点だと感じた。

第 5 次総合計画までの 10 年計画を 8 年に変更している点、また、基本計画を前期後期に分け、市長の任期とも期間が重なりマニフェストも反映されやすくなること、そして毎年見直しを行う実施計画は、時代の変化が速い今日では大変柔軟性があると感じた。

策定にあたり、従来の地区割りだけでなく大きなエリア 2 つに分けた点は、将来に向けて目指す方向を分かりやすくするような取り組みだと感じた。

〔所感〕 北川克則

【熊本県玉名市】

地域防災計画、議会の防災対応について

平成 28 年 4 月の熊本地震を契機に、平成 29 年に地域防災計画と議会災害対応基本計画が策定されました。災害発生の予見は極めて困難なので、加西市に於いても「常に身近に起こり得る非常事態」として、「防災」はもちろん、被害を少なくする「減災」、被害を避ける「避災」、被害に備える「備災」にも、平常時から取組むことが重要と感じました。また、災害発生時には、業務継続計画（以下 B C P という。）も必要で、自治体に於いては、執行機関側の B C P はもちろん、議決責任を担う議会においても議会機能を維持する B C P が重要と感じました。よって、加西市が参考にできるポイントを下記に報告します。

- ① 加西市議会災害対応基本計画（議会 B C P）の策定が必要である。
  - ・災害発生時の議員がとるべき行動指針と判断基準が必要である。
  - ・執行機関側と議会側との連携内容や役割を明確にする。
  - ・執行機関の災害時の対応を阻害しない範囲で実行する。
  - ・議会も防災訓練を実施する。
- ② 多様な視点から、防災対策（避難場所での配慮など）をすることが重要である。
  - ・要支援者や要介護者や高齢者への配慮
  - ・女性の視点からの配慮
- ③ 職員及び議員への連絡方法のチェックと確立が重要である。

玉名市では過去の教訓をもとに、メールシステムを導入されています。

地域公共交通について

玉名市では、路線バスの長期にわたる利用者の減少と、運行維持のための行政負担の増加より、「市内完結路線」を廃止し、その代替え交通手段として「予約制乗合タクシー」を導入されていました。また、人口集積地（玉名市街地）には、新たに「循環バス路線」を導入されていました。加西市が参考にできるポイントを下記に報告します。

- ① 市内を 4 つのエリアに分けて、地域に応じた運営と運行をされている。
  - ・2 つのエリアは、タクシー事業者による「予約制乗合タクシー」導入  
（ワークショップ 6 回にて調査されている。）
  - ・1 つのエリアは、地域代表者で組織された「運行協議会」を設置し「予約制乗合タクシー」導入  
（定路線型：山間なので運行ルートを決めた路線を運行する）
  - ・1 つのエリアは人口集積地で、バス事業者による「循環バス路線」導入
- ② 各運行エリアは地域特性を考慮し、3～4 校区を範囲としているエリアがある。
- ③ 「予約制乗合タクシー」のエリア外への運行は、特定ポイントのみ乗降り可能である。
  - ・特定ポイント（病院、文化センター、駅、特定主要バス停）…別料金にて利用
- ④ 地域公共交通の将来構想の検討に取り組むことや、地域主体型交通への支援が必要と感じました。

【熊本県宇土市】総合計画について

宇土市は、平成 28 年の熊本地震で大きく被災され、現在もプレハブの市役所で運営されていました。これまでの総合計画の期間は 10 年間でしたが、変化する社会経済情勢や環境へ対応するために、市長の公約でもあります 8 年間にされています。加西市が参考にできるポイントを下記に報告します。

- ① 震災による財政難もあり、コンサルティングに頼らず市職員で取り組まれた。
- ② 3 年間の実施計画は、ローリング方式で毎年度見直しされている。
- ③ 7 つの地区の地域住民の思いを集約した結果、地理的要素や人口推移も考慮し、2 つのエリアに分けて基本構想を策定されていました。
- ④ 人口ビジョンでは、目的ではなく目標人口として見直し（下方修正）されていた。 以上



所感 11月18日(月)

衣笠 利則

熊本県玉名市「地域防災計画、議会の災害対応について」

平成28年の熊本地震を機に議会での対応策を検討し、玉名市議会災害対応基本計画が策定された。必要目的、議会・議員の行動指針及び災害発生時の公務性の担保、議会事務局の対応等についてもきめ細かな計画書が作られていた。

加西市は過去に大きな災害等は経験していないが、我々議会としての考え方、行動について認識を共通にしておく必要があると感じました。又防災訓練等についても、議会人とわかる様に作業服を着用し指揮の混乱が無い様にされており感心をしました。加西市議会も早急に委員会を立ち上げ計画書の作成に取り組む必要性を強く感じました。

「地域公共交通について」

玉名市では地域性に応じて三種類の乗り合いタクシー事業を展開しており、住民主体型公共交通かと思いましたが、まだまだ事業に対する市民の声は数多くある様です。

利用者の年齢層は70代、80代の利用がほとんどで、利用者数も年々減っていた。

財政補助は3路線のタクシー事業で2,300万余り、路線バスに8,000万で約1億円の補助金が入れている。

加西市に於いても利便性、公共性を重視すると財政負担が多くなるが、高齢化社会を考えると公共交通の取り組みを民間事業者と共に考える必要があると感じました。

11月19日(火)

熊本県宇土市「第6次総合計画について」

宇土市は熊本市の西部に位置し、熊本地震では大きな被害を受け、市役所もプレハブの仮設庁舎での視察研修となりました。

この6次総合計画策定にあたり、地域において市長が座談会形式で宇土市の将来のための懇談会であることを説明し、7地区のまちづくりについて市民の声・意見を集め、それぞれの地区のまちづくり計画を総合計画に盛り込まれた事に感心しました。又計画書を拝見しますと市民の考え方、行政の取り組み、気持ちが感じられ、決してコンサルタント会社任せにせず、多くの各種団体の意見も取り入れ作成されていました。

議会は総合計画を作成する場では無いが、しっかりと市民の声を聞き、各種団体とすり合わせをして頂きたいと思いました。

<所感>

下江 一将

【熊本県玉名市】

『地域防災計画、議会の災害対応について』『地域公共交通について』

玉名市は面積 152.59 km<sup>2</sup>、人口 66,243 人でトマトやミカンなどの農産物や豊穡の海 有明海など自然の恵みが豊かな町である。2016 年の熊本地震では震度 6 弱を記録し、避難者状況は避難所が 15 か所で 134 人であった。また西から東に向かう台風の影響を受けることがあり、2018 年 7 月の台風 7 号では避難者数は最大で 561 人であった。このような事例を踏まえて 2019 年 5 月に地域防災計画（案）を作成している。防災ビジョンとして自分で命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」や要配慮者や女性など多様な視点から取り組みを推進している。予防対策として防災行政無線や電話応答サービス、SNS・HP 活用など複合的にサービスが利用できるようになっている。また、玉名市の防災情報を発信する「玉名市安心メール」があるが登録は 6000 件で今後も利用に向けて呼びかけが行われる。

議会の災害対応について、2017 年に玉名市議会災害対応基本計画が施行されている。災害時に議員は議会の機能とは別に一市民として、地域の一員としても役割が求められる。その際に議会機能を的確に維持する体制として全議員からなる災害時対策会議を設置する。執行機関と災害情報の共有を行い、連携・協力体制をとる。災害が比較的少ない加西市ではあるが、いつ起こるか分からない事態に向けて①議員がまとまる機能②執行機関と情報共有・連携が図れる体制を作っておく必要があると感じた。

公共交通では乗り合いタクシーを導入している。路線バスの利用者が減少しており、運行維持のための行政負担が増加したため 2013 年に市内完結路線を廃止し、代替手段として 2 つの地区で乗り合いタクシーを導入している。（※他の地区で 2006 年に導入された乗り合いタクシーもある。）事前予約制で 1 日 8 便、300 円で対象エリアを回ることができる。JR 玉名駅、公立玉名中央病院などエリア外の市街地にも 400 円で回ることができる。全タクシーで利用者数は約 2 万人で運行費補助額は 2300 万円余りである。加西市でも高齢化に伴い地域住民の交通手段を確保する必要がある。利用者数を確保するためには予約制で柔軟性の高い手段を考える必要がある。

【熊本県宇土市】

『第 6 次総合計画について』

宇土市は面積 74.30 km<sup>2</sup>、人口約 37,000 人で 7 地区からなる町である。2018 年 9 月の全員協議会で基本計画骨子（案）が報告され、2019 年 3 月議会で完成した冊子が配布された。基本構想の期間は、第 5 次総合計画より前は 10 年間であったが社会経済情勢や行政を取り巻く環境に的確に対応するために 8 年間とした。計画策定に向けての市民参画は各地区でアンケート調査、座談会、パブリックコメントを実施した。市民・企業・高校生アンケートは直営で実施した。座談会は市長がコーディネーターとなり質問を投げかけた。また市外のニーズも調査するために東京都・大阪府・福岡県などに居住する 20～39 歳男女にインターネット調査を行っている。

第5次総合計画からの変更点として①宇土市震災復興計画（第1期）と計画を一本化②基本構想（土地利用構想）では地区の分け方を7つから2つに変更③重点的に取り組む3つの柱を決めたことがあります。地域の特性や課題、求められていることから考えている。加西市では総合計画策定に向けて市民参加の場として「かさい未来カフェ」を実施している。また各地域ごとのふるさと創造会議も立ち上がり、市民参画できる機会は増えている。このような機会や場を活かして市民からの声を総合計画に反映していく必要がある。

〔所感〕 原田久夫

### 【熊本県玉名市】

#### 1 地域防災計画、議会の災害対応について

平成 28 年熊本地震の前震、本震で震度 6 弱を経験し、家屋の倒壊など多くの被害を受け平成 29 年度に防災計画の見直しを行っている。

防災ビジョンとして「人的被害ゼロをめざした防災・減災対策、自助・共助・公助が一体となった取組、協働参画による取組」、災害予防対策など震災経験と地形の特殊性を考慮し、地域住民と市職員が一体となって防災計画を見直している。

加西市も地域性を考慮した防災計画の見直しについて参考にするべき点が多くあった。

熊本地震を経験したことにより、議会基本条例に「議会の災害対策への対応」として一部改正を行い、「議会防災会議規程、議会災害対策会議規程」を制定した。さらに、議会災害対策基本計画「議会 BCP(業務継続計画)」策定により、災害時においても議会として基本的機能を維持し、迅速な意思決定と住民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図っている。

また、市防災訓練の場を活用して、災害時の議会の行動の流れの確認を目的とした模擬訓練を独自で実施している。

加西市議会も議会災害対策基本計画の作成が早急に必要と思う。

#### 2 地域公共交通について

玉名市の公共交通は、鉄道・バス・乗合タクシー(3 エリア)で5地区をカバーしている。

乗り合いタクシーは交通の不便な地域を3者で3地区を受け持ち、すべて電話予約制によりエリア内ならどこでも乗降できるシステムを取り入れている。

エリア外は、玉名市市街地へのバス、鉄道の駅、病院、公共施設の4か所に限定しているも、交通弱者にとっては便利な交通手段と感じた。また、料金設定も2者についてはエリア内片道300円、エリア外特定場所片道400円設定で、運航回数は8便また温泉地をエリアとする乗合タクシーは、運航4便とやや少ないが大人200円、小学生100円で小学生未満は、無料となっていた。

乗合タクシーは、交通弱者対策に有効な交通機関であり加西市も乗合タクシーを検討する価値があると思う。

### 【熊本県宇土市】

#### 「第6次総合計画について」

総合計画を3層の「基本構想・基本計画・実施計画」とし、行政を取り巻く環境に的確に対応していくため計画期間を8年間としており、基本計画については前期と後期に分け、実施計画期間を3年間(ローリング方式で年度ごとに見直し)としている。

この計画作成にあたりアンケート調査を実施しているが、特記すべき事項として、市外、県外の東京都・大阪府・福岡、長崎、鹿児島と熊本県の居住の20~39歳男女対象にインターネットによるアンケート調査の実施、市民参画として、地区が抱える諸問題について7地区で「まちづくり座談会」を開催、さらに企業、高校生へのアンケート調査を行っている。

計画策定については、地震災害からの創造的な復興計画、エリア構想、復興から発展へとした基本計画は、災害を経験したことによる取組でもあり、地域住民と行政が一体となった総合計画策定は素晴らしいものがあり参考にする点がある。

〔所感〕丸岡 弘満

【熊本県玉名市】「地域防災計画、議会の災害対応について」「地域公共交通について」

玉名市は、平成 28 年 4 月 14 日夜（前震）、16 日未明（本震）に震度 6 弱を記録した「熊本地震」により、人命に関わるような被害は発生していないが、市役所を始め多くの家屋倒壊や屋根瓦の損傷等の被害が発生している。過去の雲仙普賢岳噴火や地震の教訓も得て「地域防災計画」が策定されているが、質量とも非の打ち所がないほど素晴らしいものであると感じた。

議会 BCP 策定の経緯についても、平成 28 年基本条例を作っている途中の段階で地震が発生し、議会の災害対応として「玉名市議会災害対応基本計画」が必要であるとの意見があり、先進地の視察など 1 年をかけて完成させたとのことであるが、加西市議会としてこれから具体的に策定していくとなると基本計画や総合防災訓練でのマニュアルなどは非常に参考になる。また、熊本地震の経験（固定・携帯電話が繋がらない）から SNS（メール・LINE）の利用が有効であったとし、玉名市独自の「市職員招集システム」を導入（予算 20 万～30 万円）し、市職員の緊急招集連絡だけでなく、通常の様々な連絡などでも利用されているとのことであり、加西市議会においてもいざという時に備え SNS の利用を早く実施するべきであると思う。

地域公共交通については、3 つの「みかんタクシー」「しおかぜタクシー」「いちごタクシー」が事前予約制乗り合いタクシーとして運行されているが、過去の地域の歴史的背景や経緯もあり、運営形態が違うところに大きな特徴があった。「みかんタクシー」は、既存の路線バスの運行廃止に伴い、地域住民の交通手段を確保するために、平成 18 年 12 月 1 日から運行区域住民の代表者をもって組織する「天水・河内みかんタクシー運行協議会」が設置されて運行が開始されている。また、この地区の住民意識は非常に高く、行政としても地域主体で住民の生活交通の確保が出来たことを大変有難く思っているとのことであった。

「しおかぜタクシー」「いちごタクシー」については、平成 25 年 9 月に市内完結路線を廃止し代替手段として、区域運行型の事前利用登録制で市外者も利用可として運行されている。また、4 つの業者が交代で 1 日 8 便 2 台の車が年末年始以外毎日運行し、人の積み残しを無くすために車を臨機応変に 2 台から 3 台へと増やすこともされていることに感心した。予約方法については、運行システムを導入しておらず、今ある問題や課題解決のために、今後はシステムの導入（オペレーター）や定住自立圏構想での枠組みを利用し、市外乗り入れ可能の検討もしているとのことである。運行費の補助についても「しおかぜタクシー」は、利用者数も上がり、これまで路線バスへ赤字補填していた費用と同等くらいで運行し、「みかんタクシー」についても 3 分の 1 の費用で運営が出来ていることから加西市での実施に向けて参考になり、今後市内各地域としてどういった形態での生活交通を確保するのかの検討を急がなければいけないと思った。

## 【熊本県宇土市】第6次総合計画について

平成23年5月の地方自治法改正によって市町村に基本構想の策定義務がなくなったが、宇土市では、引き続き総合計画を市の最上位計画として策定し、第5次からは、めまぐるしく変化する社会経済情勢や行政を取り巻く環境への確に対応し、市長マニフェストと連動するように計画期間を8年間（前期4年、後期4年）としている。そして、平成28年熊本地震を受け、早期復旧・復興を実現させるために「宇土市震災復興計画」（平成30年度終了）を推進してきたが、長期的な視点を持って取り組むべき内容が多いとして、第6次総合計画に創造的復興に関する内容を盛り込むことで計画を一本化したのも特徴的であると感じた。

第6次総合計画策定業務（334万8,000円）や市外住民アンケート（43万2,000円）など業務を委託しているが、市民・企業・高校生アンケートは直営で実施し、基本的に後期計画の策定や市職員が自らのまちづくりに対して委託・コンサル任せにしないで自分達でやらなければいけないとの気概で関わり続けている姿勢が素晴らしいと思った。また、第5次から第6次への策定においても、市長から「一度ゼロベースから考えるように」との指示もあり、増える住民ニーズや財政負担増になる市民向けサービスの中からスクラップ（廃止）する努力もしたようである。

そして、宇土市も第5次総合計画において人口ビジョン5万人達成の目標を掲げていたが、第6次においては、実情とかけ離れた高い目標を立てても意味がない、これまで無意味であったとし、2026年に3万6,000人と目標を修正している。加西市の総合計画人口ビジョンにおいても早く現実に沿った形での目標数値に変更してもらいたいと思う。

【熊本県玉名市】

①地域防災計画、議会の災害対応について

議会基本条例に災害への対応の章を設け、それに基づき市議会災害対応基本計画（業務継続計画）を平成 29 年に策定されている。その中で、執行機関と議会の関係において、災害対応に実質的かつ主体的に対応するのは執行機関であり、議会は議事・議決機関としての役割が基本であり、その範囲内で災害に対応することが基本であるとしている。職員の動きを阻害しないためにも、災害時の議員としての対応を決めておく必要がある。また、災害に対する議員の活動も公務性を担保するために、地方自治法や議会会議規則により、議長が議員派遣の決定をすることも必要になってくる。

平成 28 年熊本地震を経験されての災害対応計画だけに、綿密、具体的な対応が決められており、大いに参考になる。

②地域公共交通について

路線バス 21 系統と乗合タクシーで住民の交通手段を確保されている。

乗合みかんタクシーは、平成 18 年の合併直後、既存の路線バス廃止後、地域住民の代表者で運行協議会をつくり、タクシー会社が運行している。定路線型で運行ルート上は乗り降り自由（運賃 200 円）。

しおかぜ・いちごタクシーは、市内完結バス路線を廃止し、平成 25 年より区域運行型乗合タクシーを導入している（運賃、片道 300 円）。エリア外の特定乗降場所（4 か所）の内 1 ケ所へは直接行けるようになっていて、70 才代、80 才代の利用者が 6 割以上あり、エリア外への利用が約 6 割を占める。

市の補助金は、乗合タクシー導入の方が、路線バスのみの時より少なくなっている。バス路線を廃止して、タクシー会社 4 社の連携で高齢者の移動手段を上手に確保されているように思う。加西においても乗合タクシーによる区域運行型も参考になると思う。

【熊本県宇土市】 第 6 次総合計画について

平成 28 年熊本地震を受け、第 6 次総合計画においても、基本計画の最初に震災からの復興を掲げられている。今も仮設庁舎で復旧・復興に努力されていることに敬意を感じます。

計画策定において市民参画に取り組まれていて、まちづくり座談会、アンケート調査、パブリックコメント等を行っている。市外住民アンケート調査では、市外から見た宇土市の魅力、改善点等の声も分析されている。こうした計画策定における市民参画は大いに取り入れるべきだと思う。

施策ごとに、市民・事業者・行政とともに進める協働指針が掲げられていて、行動目標がはっきりしていてわかりやすく感じました。